

# 令和3年2月八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和3年2月24日(水)  
午後2時30分  
場 所 八幡平市役所本庁舎3階  
大会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 教育長あいさつ

### 3 報告事項

#### (1) 各課から報告

### 4 付議する事件

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

報告第2号 議会の議決を経るべき議案について(令和2年度一般会計補正予算第12号)

報告第3号 議会の議決を経るべき議案について(令和3年度一般会計当初予算)

議案第1号 八幡平市立小・中学校教職員の人事異動の内申について

議案第2号 八幡平市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

議案第3号 八幡平市立学校代決専決規程の一部を改正する訓令

### 5 そ の 他

### 6 閉 会

# 令和3年2月八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和3年2月24日(水)  
午後2時30分から 時 分

場 所 八幡平市役所 大会議室

出席者 教育長 星 俊 也  
委員 官 野 朋 士  
委員 高 橋 優 子  
委員 伊 藤 政 行  
委員 羽 沢 憲 英

説明員 教育総務課長兼学校給食センター所長 工 藤 久 志  
兼図書館長  
教育指導課長兼教育研究所長 照 井 英 輝

事務局 教育総務課長補佐兼総務係長兼給食センター副所長 佐々木 由理香

傍聴人 人

# 令和3年2月 八幡平市教育委員会行事報告

令和3年1月26日～令和3年2月24日

月 日	行事等の内容	場所等	担当
1月26日(火)	令和2年度平舘高校「家政科学科課題研究発表会」	平舘高校	教育総務課
	令和2年度岩手県立博物館協議会	岩手県立博物館	地域振興課
1月27日(水)	八幡平市議会議員全員協議会	議場	総務課
	第3回教育支援委員会	本庁舎3階大会議室	教育指導課
1月28日(木)	令和2年度第2回八幡平市総合計画審議会	本庁舎3階大会議室	企画財政課
1月29日(金)	いわてグルージャ盛岡表敬訪問(延期)	応接室	地域振興課
2月1日(月)	幼保小連携研修会	本庁舎3階大会議室	教育指導課
2月2日(火) ～2月4日(木)	第3回人事異動等調整会議	ホテル大観	教育総務課
2月8日(月)	第2回いじめ問題専門委員会	本庁舎3階大会議室	教育指導課
2月9日(火) ～2月10日(水)	令和2年度(第64回)岩手県教育研究発表会	県立総合教育センター	教育指導課
2月10日(水)	令和2年度第1回岩手県学校教育ICT推進協議会	サンセール盛岡	教育総務課
	令和2年度第3回県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換	サンセール盛岡	教育総務課
	学校保健・児童福祉・地域保健打ち合わせ会	ホール棟大ホール	地域福祉課
2月12日(金)	第3回教育研究所運営委員会	本庁舎3階大会議室	教育指導課
2月15日(月)～ 2月17日(水)	第4回人事異動等調整会議	ホテル大観	教育総務課
2月17日(水)	第9回小・中学校長会議	本庁舎3階大会議室	教育指導課
2月18日(木)～ 3月23日(火)	市議会第1回定例会	議場	総務課
2月18日(木)	高校再編計画後期計画(最終案)における盛岡ブロック再編計画説明会	岩手県民会館中ホール	教育総務課
2月19日(金)	第5回人事異動等調整会議	盛岡地区合同庁舎	教育総務課
	令和2年度八幡平市小学校体育連盟第2回総会	大更小学校	教育総務課
2月20日(土)	令和2年度八幡平市教育振興運動推進大会	ホール棟大ホール	教育総務課
2月22日(月)	八幡平市コミュニティ・スクール推進協議会	本庁舎3階大会議室	教育指導課
2月24日(水)	教育委員会2月定例会	本庁舎3階大会議室	教育総務課

# 令和3年3月 八幡平市教育委員会行事計画

令和3年2月25日～令和3年3月31日

月 日	行事等の内容	場所等	担当
2月26日(金)	第2回男女共同参画計画策定等委員会	本庁舎3階大会議室	地域振興課
	令和元年度八幡平市小中学校事務共同実施協議会	ミーティング室2-1	教育総務課
	令和2年度第2回盛岡教育事務所長表彰 表彰式	盛岡地区合同庁舎	教育総務課
	教務主任会議	本庁舎3階大会議室	教育指導課
3月1日(月)	岩手県立平館高等学校卒業証書授与式	平館高等学校	教育総務課
3月2日(火)	第30回岩手山焼走りマラソン全国大会主催者会議	ミーティング室2-1	地域振興課
3月3日(水)～ 3月9日(火)	市議会第1回定例会(会派代表質問・一般質問・議案審議)	議場	総務課
3月10日(水)～ 3月19日(金)	市議会第1回定例会(決算特別委員会)	議場	総務課
3月12日(金)	令和2年度第3回八幡平市総合計画審議会	本庁舎3階大会議室	企画財政課
	卒業式(松尾中学校・安代中学校)	各中学校体育館	教育総務課
3月13日(土)	卒業式(田山小学校・西根中学校)	各小・中学校体育館	教育総務課
3月16日(火)	卒業式(西根第一中学校)	西根第一中学校体育館	教育総務課
3月17日(水)	第30回岩手山焼走りマラソン全国大会第1回実行委員会	多目的ホール 大ホール	地域振興課
3月18日(木)	卒業式(田頭・平館・松野・柏台・安代小学校)	各小学校体育館	教育総務課
3月19日(金)	卒業式(大更・平笠・寺田・寄木小学校)	各小学校体育館	教育総務課
	議会議員全員協議会	議場	総務課
3月22日(月)	教育委員会3月定例会	本庁舎3階大会議室	教育総務課
	八幡平市教育委員会教職員管理職辞令交付式	本庁舎3階大会議室	教育総務課
3月23日(火)	市議会第1回定例会(最終日)	議場	総務課
3月25日(木)	地域おこし協力隊活動報告会	本庁舎3階大会議室	地域振興課

報告第1号

専決処分の承認を求めることについて

令和3年度八幡平市教育行政運営基本方針と重点演述について、八幡平市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成17年教育委員規則第6号）第4条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年2月24日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

## 専 決 処 分 書

八幡平市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成17年教育委員規則第6号）第4条第1項の規定に基づき、次のように専決処分を行う。

令和3年2月18日

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

### 専決理由

令和3年度八幡平市教育行政運営基本方針と重点演述に関し、会議を招集する暇がないため、専決処分するものである。

令和3年八幡平市議会第1回定例会

教育行政運営基本方針と重点演述

八幡平市教育委員会

## 令和3年度八幡平市教育行政運営基本方針と重点演述

令和3年八幡平市議会第1回定例会の開会にあたり、令和3年度の八幡平市教育委員会の主要な施策について申し上げ、ご理解を賜りたいと思います。

教育を取り巻く環境は、人工知能、ビッグデータ、IoTなどの先端技術が高度化し、Society5.0時代が到来しつつあることに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、予測困難な状況にあります。

そのような中、教育には、児童生徒の学びの保障や、いじめ防止対策などの今日的な課題の解決や、新学習指導要領の着実な実施、社会に開かれた教育課程の実現、教育のICT化に向けた環境整備など、大きな変革が求められております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、昨年度は全国的な臨時休校措置が取られ、一定期間子供たちが学校に通えない状況が生じました。そのことを通して、学校は、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、様々な体験を通じて全人的な発達・成長を促す役割や、身体的、精神的な健康を保障する福祉的な役割をも担っていることが再認識されました。

岩手県教育委員会では、令和元年度に「岩手県教育振興計画」を示し、「学びと絆で夢と未来を拓く人づくり」という目標を掲げ、児童生徒一人一人に寄り添った支援に取り組むとともに、災害の教訓を次世代へ継承する「いわての復興教育」の一層の推進や、社会教育施設の復旧、学校・家庭・地域の協働によるコミュニティの再生などに取り組んでおります。

八幡平市教育委員会といたしましても、「第2次八幡平市総合計画基本構想」の基本方針に掲げている「心身ともに健康で活力に満ちたまちづくり」を基本に据えて、国、県の動静と呼応しながら、「八幡平市だからこそできる教育、やるべき教育」という視点を踏まえ、保護者や地域と連携し「八幡平市の次代を担う人づくり」の実現を目指し、教育・文化的活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

以下、教育施策の重点事項について申し述べます。



はじめに、学校教育に係る基本方針について申し上げます。

令和3年度は、中学校において新学習指導要領が全面実施となり、小・中学校共に「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を確実に身に付け、『『生きる力』、すなわち知、徳、体のバランスのとれた力をより一層育むこと』と「社会に開かれた教育課程の実現」が求められています。

その趣旨及び理念を受け、本市の学校教育方針である「豊かな人間性と創造性に富み、社会の変化に主体的に対応し、未来を切り拓いていくことのできる心身ともに健全な児童生徒の育成」を目指し、次の8つの事項を重点的に推進してまいります。

### 1つめは「主体的・対話的で深い学びの実現を目指す学習指導の充実」であります。

令和3年度も引き続き、児童生徒の学力保障を学校教育の最重点課題に位置づけ、「いわての授業づくり3つの視点」による授業改善の取組を推進し、課題解決的な学習を浸透させることにより、生きて働く知識及び技能の習得と、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成を図ります。具体的には、教育研究所事業及び各学校の校内研究や校内研修において、中学校区や同校種間の連携の充実を図り、小・中学校の教員が相互に授業を参観し、共通実践を進めながら教員の授業力の向上を図ってまいります。

教育研究所が行っているPDCAプランによる授業力向上の取組の「教員相互の授業参観の取組」や、「県学調、全国学調の問題を全教員で解いてみる時間の設定」については、市内の全小・中学校が確実に取り組んでおり、学力保障に向けた取組は、着実に浸透し、学習指導に活かされています。

教育研究所では、GIGAスクール構想により整備・配置された校内の高速通信環境及び一人一台タブレットを有効に活用し、児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と、「協働的な学び」の実現のために、重点研究部会を設定し、実践研究に取り組んでまいります。

### 2つめは、「豊かな心を育てる教育の充実」であります。

全国ではいまだ増加傾向にある「いじめ」問題については、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒一人一人の学級集団や人間関係に関する状況を的確に

把握し、いじめの早期発見と適切な初期対応に加え、未然防止を心がけ、全職員による組織的な対応を図りながら、いじめ問題の解決に誠実に取り組んでまいります。

また、不登校、学校不適応の未然防止、早期発見・初期対応のために、県から配置されるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを有効活用するとともに、年2回の教育相談会の実施と、教育相談員、適応指導教室指導員、適応支援相談員を配置するなど、教育相談体制の充実を図ってまいります。

さらに、市内小・中学校全校が加入しております、JRC（青少年赤十字）活動の一層の充実を図り、児童生徒の主体性を育み、「気づき」「考え」「実行する」という態度目標の実現を図ってまいります。

### **3つめは、「体力・運動能力の向上と健康の保持増進」であります。**

児童生徒の肥満傾向や運動習慣、体力低下の改善などに向けて、県の取組である「希望郷いわて元気・体力アップ60（ロクマル）運動」の推進を中心に、各学校における日常の教育活動としての取組に加え、家庭・地域と連携した学校外の取組を推進し、児童生徒の体力向上と健康の保持増進を進めてまいります。

### **4つめは、「国際交流を見据えた英語力の向上」であります。**

2022年8月のハロウ・インターナショナルスクール安比の開校を好機と捉え、本市の児童生徒の英語力向上を図り、将来の国際交流活動に備え、着実に取り組んでまいります。

具体的には、教育研究所の重点研究に「英語教育重点部会」を設定し、小・中学校の外国語活動・外国語及び英語科について、小・中学校の指導の系統性や、発達段階に合わせた指導の在り方について実践研究を行い、市内教員の指導力向上を図るとともに、児童生徒の英語に対する興味関心を高め、英語の学力向上を図ります。

また、ハロウ・インターナショナルスクールの生徒との国際交流の在り方についても研究し、児童生徒が八幡平市の良さを積極的に発信し、ハロー・インターナショナル・スクールの生徒と相互理解・相互交流を深める活動を行えるように準備を進めてまいります。

5つめは、「防災・安全意識の向上を図る教育の充実」であります。

児童生徒の発達段階に応じた防災教育を計画的に推進する中で、児童生徒の防災・安全意識の向上を図るとともに、市の防災計画を踏まえ、岩手山の噴火などを想定して学校の危機管理マニュアルを見直し、避難訓練等に取り組んでまいります。

また、教育研究所の「防災教育重点部会」を継続して設置し、昨年度作成した防災教育カリキュラムを各学校において実践するとともに、防災教育副読本の作成に着手してまいります。

このような取組を通し、多様な自然災害の発生時に、自ら判断し、主体的に行動できる児童生徒の育成を図ってまいります。

6つめは、「総合生活力・人生設計を高めるキャリア教育の充実」であります。

各学校の「キャリア教育全体計画」を基に、「キャリア・パスポート」を活用しながら、児童生徒の発達段階に応じ、教育活動全体で計画的・組織的・系統的に取り組むことにより、児童生徒が、将来、社会人、職業人として自立した生活を営める能力を育成してまいります。

農（みのり）と輝（ひかり）の視点から、児童生徒が地域を見つめ、地域の良さを実感し、故郷への愛着や誇りなどの郷土愛を育んでいくことのできる体験活動や、地域での交流活動の充実を図ってまいります。

7つめは、「一人一人のニーズに応じた指導・支援の充実」であります。

特別な配慮を要する児童生徒の学習保障のために支援員を配置したり、支援の必要な児童生徒の個別の支援ファイルを整備・活用することにより、一人一人の特性やニーズに沿った特別支援教育の充実を図ってまいります。

また、教育委員会事務局内に新たに「特別支援教育相談員」1名を任用し、各学校の継続的な訪問や個別検査を実施し、関係機関と連携しながら特別の教育課程、指導方法に関する相談や支援を進めてまいります。

8つめは、「地域理解の推進と地域とともにある学校の実現」であります。

各学校においては、その地域の特色を活かしながら、八幡平市の産業や自然、伝統文化、地域人材など、すばらしい教育資源を活かし、農業体験や伝統芸能の伝承、自

然環境の調査・保護活動、ボランティア活動などを積極的に導入することで、八幡平市の「良さ」を実感させ、郷土を愛し大切にする児童生徒の育成を図ってまいります。

また、今年度、市内全小・中学校に「学校運営協議会制度」が設置されました。保護者・地域住民との「熟議」を通して、目指す児童生徒像を具体的な姿で共有し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら児童生徒を育成する「コミュニティ・スクール」の取組を一層推進することで、「地域とともにある学校の実現」を図ってまいります。

以上、8つの重点事項の推進には、教員の指導力はもとより、児童生徒や保護者・地域住民との信頼関係が必要となります。全ての児童生徒が光り輝く存在であり、無限の可能性を秘めた八幡平市の宝であります。その子供たちのために、教育基本法第9条に定めるとおり、市内小・中学校の教員が自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めながら、法令遵守を徹底し、綱紀の保持を図ってまいります。

また、教職員が健康でいきいきとやりがいを持って働くと共に、子どもたち一人一人に向き合う時間が確保されるよう、学校における働き方改革の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、学校教育環境づくりにつきましては、新学習指導要領の円滑な実施に向け、教材や設備等の配備、必要とされる支援員等の人的配置を図ることにより、学校教育活動の充実に取り組んでまいります。

経済的な理由などから就学が困難な児童生徒に対し、就学支援を引き続き実施するとともに、小・中学校に入学予定の児童生徒には、入学前に学用品費等の支給を行ってまいります。また、遠距離通学の児童生徒の通学負担を緩和するため、スクールバスやスクールタクシーを運行するとともに、松尾地区のスクールバス1台の更新を行ってまいります。

読書活動は、児童生徒にとって、知的好奇心を満たすとともに、感性を磨き、豊かな人間性を培うことにつながります。学校図書館の利用促進のため、学校図書館司書を配置し、図書館の活用の充実と学校教育への新聞利用の促進を図ってまいります。

さらに、外国語活動につきましては、市内すべての小・中学校に外国語指導助手を派遣し、英語教育の充実を図っております。令和2年度から、小学校3・4年生の英語の必修化、5・6年生の教科化がスタートしておりますが、「グローバル化に対応した英語教育改革」に向けて、令和3年度はこれまで以上に英語教育の充実を図ってまいります。

学校教育施設につきましては、松野小学校の暖房用ボイラー更新工事、西根中学校と安代中学校のバックネット改修工事等を実施し、安全で快適な学習環境の整備に取り組んでまいります。

小中学校適正配置につきましては、令和元年度に実施した保護者アンケートを踏まえ、次期計画の方向性や内容について地域・保護者との懇談を重ね、要望や意見を十分にくみ取りながら、中長期的な視野に立った小中学校の適正規模・配置のあり方について検討してまいります。

平館高等学校教育振興事業につきましては、同校の魅力化・活性化を向上させることにより、入学者数の確保が図られるよう、同校の教育振興事業や通学に対する支援をはじめ、市内中学校から同校への進学率向上に向けた、中高連携強化などの支援を図ってまいります。

学校給食につきましては、地産地消の推進や食育指導を行うことにより、自然の恩恵及び郷土の食材に対する意識の高揚を図るとともに、安心・安全でおいしい給食が提供できるよう、衛生管理の徹底に努めてまいります。

市民の読書活動の推進につきましては、市立図書館をはじめ、松尾コミセン・荒屋コミセンの図書室を中心にして市民が読書に親しめる環境づくりを目指し、生涯学習の充実に資する読書活動の支援・機会の提供に取り組んでまいります。

以上、令和3年度の教育行政運営の基本方針と重点について申し上げました。

八幡平市の希望の光であり、地域の宝でもある子どもたち。さまざまな可能性をもったその子どもたち一人一人が、目を輝かせながら未来に立ち向かい、夢や希望を実現していけるよう、学校と家庭、地域社会、行政が一つになって見守り、支えていかなければなりません。

教育委員会といたしましては、市長部局との連携をより一層強化し、八幡平市の次代を担う人づくりに邁進してまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和3年2月18日

八幡平市教育委員会 教育長 星 俊 也

報告第2号

議会の議決を経るべき議案について

令和2年度八幡平市一般会計補正予算（第12号）の教育費について、別紙のとおり報告する。

令和3年2月24日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

## 令和2年度教育委員会所管予算総括表（12号補正）

## 1 目的別歳入予算

(単位:千円)

科目(款・項)	令和2年度			増減率 B/A	備 考
	補正前の額 A	(3月)補正の額 B	補正後の額 C		
16款 使用料及び手数料	129	0	129	0.00%	
1項 使用料	129	0	129	0.00%	
17款 国庫支出金	112,479	△ 395	112,084	-0.35%	
2項 国庫補助金	112,479	△ 395	112,084	-0.35%	
18款 県支出金	1,911	0	1,911	0.00%	
2項 県補助金	1,216	0	1,216	0.00%	
3項 委託金	695	0	695	0.00%	
19款 財産収入	15,217	0	15,217	0.00%	
1項 財産運用収入	2,094	0	2,094	0.00%	
2項 財産売払収入	13,123	0	13,123	0.00%	
23款 諸収入	72,312	△ 168	72,144	△0.23%	
5項 雑入	72,312	△ 168	72,144	△0.23%	



## 2 目的別歳出予算

(単位:千円)

科目(款・項)	令和2年度			増減率 B/A	備考
	補正前の額 A	(3月)補正の額 B	補正後の額 C		
2款 総務費	3,699	0	3,699	0.00%	
1項 総務管理費	3,699	0	3,699	0.00%	
10款 教育費	1,108,807	△ 64,071	1,044,736	△ 5.77%	
1項 教育総務費	215,605	△ 17,295	198,310	△ 8.02%	
2項 小学校費	466,886	△ 30,503	436,383	△ 6.53%	
3項 中学校費	207,798	△ 17,273	190,525	△ 8.31%	
4項 幼稚園費	435	0	435	0.00%	
5項 社会教育費	31,229	0	31,229	0.00%	
6項 保健体育費	186,854	1,000	187,854	0.53%	

## 1 歳入の明細

## 17款 国庫支出金 2項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6 教育費国庫補助金	112,479	△ 395	112,084	3 学校施設環境改善交付金	169	001 学校施設環境改善交付金 169
				12 学校保健特別対策事業費補助金	△564	001 学校保健特別対策事業費補助金 △564
目計	112,479	△ 395	112,084			
項計	112,479	△ 395	112,084			

## 23款 諸収入

## 5項 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 雑入	72,312	△ 168	72,144	6 雑入	△ 168	030 いわて牛学校給食利用助成金 △ 168
目計	72,312	△ 168	72,144			
項計	72,312	△ 168	72,144			

2 歳出の明細

10款 教育費

1項 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				国県支出金	特定財源		一般財源	区分		金額
					地方債	その他				
2 事務局費	213,135	△ 17,295	195,840	△ 17,295			1 報酬	△ 6,482	○教育指導推進事業 △ 5,335	
							3 職員手当等	△ 708	4 共済費 ・ 労働保険料 ・ 社会保険料 △ 700 △ 400	
							4 共済費	△ 1,100	8 旅費 ・ 職員旅費 △ 400	
							8 旅費	△ 900	18 負担金、補助及び交付金 ・ 指導主事派遣業務負担金 △ 745	
							10 需用費	△ 600	・ 八幡平市小学校体育連盟補助金 △ 950	
							12 委託料	△ 1,670	・ 八幡平市小学校文化連盟補助金 △ 260	
							13 使用料及び賃借料	△ 2,000	・ 八幡平市中学校体育連盟補助金 △ 640 ・ 八幡平市震災復興支援事業補助金 △ 1,240 △ 7,190	
							18 負担金、補助金及び交付金	△ 3,835	○加配事業 1 報酬 ・ 会計年度任用職員報酬 △ 6,482	
							3 職員手当等		・ 期末手当会計年度任用職員分 △ 708	
							○スクールバス運行事業	△ 4,270	10 需用費 ・ 燃料費 △ 600	
							12 委託料		・ 安代地区スクールバス運行業務委託料 △ 1,320	
							13 使用料及び賃借料		・ スクールタクシー運行業務委託料 △ 350	
							○教育研究所事業		・ 諸車借上料 △ 2,000 △ 500	
							8 旅費		・ 職員旅費 △ 500	
目計	213,135	△ 17,295	195,840	0	0	0		△ 17,295		
項計	215,605	△ 17,295	198,310	0	0	0		△ 17,295		

## 2項 小学校費

## 10款 教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				一般財源		その他			
				国県支出金	特定財源				
1 学校管理費	322,742	△ 14,367	308,375	△ 14,367	0	12 委託料	△ 14,367	○小学校管理事業 12 委託料 ・公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業委託料	
目計	322,742	△ 14,367	308,375	△ 14,367	0		△ 14,367		
2 教育振興費	144,144	△ 16,136	128,008	△ 16,136	0	10 需用費	△ 16,136	○教育振興事業 13 使用料及び賃借料 ・ 諸車借上料 17 備品購入費 ・ タブレット端末購入費 19 扶助費 ・ 要保護及び準要保護就学援助費給付費 ・ 特別支援教育就学奨励費	
目計	144,144	△ 16,136	128,008	△ 16,136	0		△ 16,136		
項計	466,886	△ 30,503	436,383	△ 30,503	0		△ 30,503		

## 3項 中学校費

## 10款 教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				一般財源		その他			
				国県支出金	特定財源				
1 学校管理費	114,609	△ 4,920	109,689	△ 4,920	0	10 需用費	△ 4,920	○中学校管理事業 12 委託料 ・ 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業委託料	
目計	114,609	△ 4,920	109,689	△ 4,920	0		△ 4,920		
2 教育振興費	93,189	△ 12,353	80,836	△ 12,353	0	10 需用費	△ 12,353	○教育振興事業 17 備品購入費 ・ タブレット端末購入費 19 扶助費 ・ 要保護及び準要保護就学援助費給付費 ・ 特別支援教育就学奨励費	
目計	93,189	△ 12,353	80,836	△ 12,353	0		△ 12,353		
項計	207,798	△ 17,273	190,525	△ 17,273	0		△ 17,273		

## 6項 保健体育費

## 10款 教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				一般財源		その他			
				国県支出金	特定財源				
4 学校給食費	186,854	1,000	187,854	1,000	0	10 需用費	1,000	○学校給食事業 10 需用費 ・ 賄材料費	
目計	186,854	1,000	187,854	1,000	0		1,000		
項計	186,854	1,000	187,854	1,000	0		1,000		

報告第3号

議会の議決を経るべき議案について

令和3年度八幡平市一般会計当初予算の教育費について、別紙のとおり報告する。

令和3年2月24日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

令和3年度 当初予算総括表 (教育委員会)

歳入

(単位：千円)

款	項	目	節	節名	称	3年度 予算額	前年度 予算額	比較
16	使用料及び手数料					124	128	△ 4
	01	使用料				124	128	△ 4
		08	教育使用料			124	128	△ 4
			01	学校使用料		118	122	△ 4
				001	小学校使用料	13	16	△ 3
				003	電柱設置等使用料	105	106	△ 1
			02	社会教育使用料		6	6	0
				002	電柱設置等使用料 (図書館)	6	6	0
17	国庫支出金					1,110	18,156	△ 17,046
	02	国庫補助金				1,110	18,156	△ 17,046
		05	教育費国庫補助金			1,110	18,156	△ 17,046
			01	防音事業関連維持事業補助金		299	300	△ 1
				001	小中学校防音事業関連維持事業補助金	299	300	△ 1
			02	へき地児童生徒援助費等補助金		46	45	1
				001	へき地児童生徒援助費等補助金	46	45	1
			03	理科教育設備整備費等補助金		519	352	167
				001	理科教育設備整備費等補助金	519	352	167
			04	就学援助費補助金		246	232	14
				001	要保護児童生徒援助費補助金	75	90	△ 15
				002	特別支援教育就学奨励費補助金	171	142	29
			91	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金		0	250	△ 250
				001	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	0	250	△ 250
			92	学校施設環境改善交付金		0	16,977	△ 16,977
				001	学校施設環境改善交付金	0	16,977	△ 16,977
18	県支出金					440	0	440
	02	県補助金				440	0	440
		06	教育費県補助金			440	0	440
			01	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金		440	0	440
				001	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	440	0	440
19	財産収入					2,188	7,464	△ 5,276
	01	財産運用収入				1,749	2,094	△ 345
		01	財産貸付収入			1,748	2,093	△ 345
			01	財産貸付収入		6	0	6
				001	土地貸付収入	6	0	6
			02	建物貸付収入		1,742	2,093	△ 351
				001	建物貸付収入	456	576	△ 120
				001	建物貸付収入 (西根給食センター)	1,286	1,517	△ 231

	02	利子及び配当金		1	1	0
		01	基金利子	1	1	0
			017 奨学金貸付基金利子	1	1	0
	02	財産売払収入		439	5,370	△ 4,931
		01	不動産売払収入	439	5,370	△ 4,931
			02 立木売払収入	439	5,370	△ 4,931
			001 立木売払収入	439	5,370	△ 4,931
23		諸収入		70,478	71,904	△ 1,426
	05	雑入		70,478	71,904	△ 1,426
		04	雑入	70,478	71,904	△ 1,426
			03 日本スポーツ振興センター保護者納付金	554	547	7
			003 小学校分	354	354	0
			004 中学校分	200	193	7
			05 学校給食費	69,066	70,255	△ 1,189
			001 学校給食費(現年度分:西根給食センター)	58,100	58,814	△ 714
			001 学校給食費(現年度分:安代給食センター)	9,465	9,940	△ 475
			002 学校給食費(滞納繰越分:西根給食センター)	1,500	1,500	0
			002 学校給食費(滞納繰越分:安代給食センター)	1	1	0
			06 雑入	858	1,102	△ 244
			030 いわて牛学校給食利用助成金(西根給セ)	141	143	△ 2
			030 いわて牛学校給食利用助成金(安代給セ)	23	25	△ 2
			031 学校給食事業(岩手とり肉の日)助成金(西根給食センター)	35	35	0
			031 学校給食事業(岩手とり肉の日)助成金(安代給食センター)	5	5	0
			035 コピー料金(図書館)	5	5	0
			036 電気料金	178	178	0
			046 旧渋川小学校維持管理経費	408	396	12
			056 使用済食用廃油代(西根給食センター)	52	57	△ 5
			056 使用済食用廃油代(安代給食センター)	2	10	△ 8
			101 日本スポーツ振興センター共済掛金返還金	9	248	△ 239
		歳入合計		74,340	97,652	△ 23,312

令和3年度 当初予算総括表 (教育委員会)

歳 出

(単位：千円)

款	項	目	目 名 称	3年度 当初 予算額	前年度 当初 予算額	比 較
02	01	総務管理費		4,485	3,699	786
		05	財産管理費	4,485	3,699	786
		000300	公有財産管理事業	4,460	3,674	786
		000300	公有財産管理事業(西根給食センター)	25	25	0
10	01	教育総務費		207,744	201,399	6,345
		01	教育委員会費	2,550	2,470	80
		000300	教育委員会運営事業	2,550	2,470	80
		02	事務局費	205,194	198,929	6,265
		000300	教育指導推進事業	34,946	37,391	△ 2,445
		000400	平館高等学校教育振興事業	3,978	5,725	△ 1,747
		000500	就学支援事業	3,818	3,409	409
		000600	加配事業	57,852	57,274	578
		000700	外国語指導助手設置事業	17,184	17,204	△ 20
		000800	教員住宅維持管理事業	540	904	△ 364
		001000	スクールバス運行事業	79,242	73,532	5,710
		001100	江間章子賞開催事業	674	723	△ 49
		001200	学校適正配置事業	142	228	△ 86
		001300	教育研究所事業	1,116	1,221	△ 105
		001400	コミュニティ・スクール導入等促進事業	1,292	1,318	△ 26
		001800	高等学校等通学定期購入支援事業	4,410	0	4,410
10	02	小学校費		155,034	225,965	△ 70,931
		小学校費(学校教育課)		72,356	137,057	△ 64,701
		01	学校管理費	53,567	116,318	△ 62,751
		000300	小学校管理事業(教育総務課)	42,011	104,694	△ 62,683
		000400	小学校保健衛生事業	11,556	11,624	△ 68
		02	教育振興費	18,789	20,739	△ 1,950
		000300	教育振興事業(教育総務課)	18,789	20,739	△ 1,950
		小学校費(各学校)		82,678	88,908	△ 6,230
		01	学校管理費	73,763	79,542	△ 5,779
		000300	学校管理事業(大更小学校)	9,927	11,655	△ 1,728
		000300	学校管理事業(田頭小学校)	6,575	7,582	△ 1,007
		000300	学校管理事業(平笠小学校)	5,852	4,882	970
		000300	学校管理事業(平館小学校)	7,626	8,495	△ 869
		000300	学校管理事業(寺田小学校)	4,937	5,746	△ 809
		000300	学校管理事業(松野小学校)	8,832	9,184	△ 352
		000300	学校管理事業(寄木小学校)	7,685	8,314	△ 629
		000300	学校管理事業(柏台小学校)	7,646	7,960	△ 314



款	項	目	目	名	称	3年度 当初 予算額	前年度 当初 予算額	比 較
			000300	学校管理事業	(安代小学校)	9,560	10,189	△ 629
			000300	学校管理事業	(田山小学校)	5,123	5,535	△ 412
		02	教育振興費			8,915	9,366	△ 451
			000300	教育振興事業	(大更小学校)	1,765	1,856	△ 91
			000300	教育振興事業	(田頭小学校)	798	831	△ 33
			000300	教育振興事業	(平笠小学校)	611	783	△ 172
			000300	教育振興事業	(平館小学校)	808	825	△ 17
			000300	教育振興事業	(寺田小学校)	787	868	△ 81
			000300	教育振興事業	(松野小学校)	903	1,092	△ 189
			000300	教育振興事業	(寄木小学校)	1,080	1,041	39
			000300	教育振興事業	(柏台小学校)	567	586	△ 19
			000300	教育振興事業	(安代小学校)	964	808	156
			000300	教育振興事業	(田山小学校)	632	676	△ 44
10	03	中学校費				75,158	86,678	△ 11,520
		中学校費 (教育総務課)				35,918	40,871	△ 4,953
		01	学校管理費			17,603	21,665	△ 4,062
			000300	中学校管理事業	(教育総務課)	12,061	15,666	△ 3,605
			000400	中学校保健衛生事業		5,542	5,999	△ 457
		02	教育振興費			18,315	19,206	△ 891
			000300	教育振興事業	(教育総務課)	18,315	19,206	△ 891
		中学校費 (各学校)				39,240	45,807	△ 6,567
		01	学校管理費			34,119	40,099	△ 5,980
			000300	学校管理事業	(西根中学校)	13,057	15,077	△ 2,020
			000300	学校管理事業	(西根第一中学校)	7,888	9,096	△ 1,208
			000300	学校管理事業	(松尾中学校)	6,051	8,175	△ 2,124
			000300	学校管理事業	(安代中学校)	7,123	7,751	△ 628
		02	教育振興費			5,121	5,708	△ 587
			000300	教育振興事業	(西根中学校)	2,005	2,195	△ 190
			000300	教育振興事業	(西根第一中学校)	1,096	1,140	△ 44
			000300	教育振興事業	(松尾中学校)	1,099	1,293	△ 194
			000300	教育振興事業	(安代中学校)	921	1,080	△ 159
10	04	幼稚園費				435	435	0
		01	幼稚園費			435	435	0
			000300	私立幼稚園支援事業		435	435	0
10	05	社会教育費				34,402	30,034	4,368
		01	社会教育総務費			3,399	3,051	348
			000800	教育振興運動推進事業		3,399	3,051	348
		03	図書館費			31,003	26,983	4,020
			000300	図書館管理事業		31,003	26,983	4,020

款	項	目	目 名 称	3年度 当 初 予算額	前年度 当 初 予算額	比 較
10	06	保健体育費		181,897	184,567	△ 2,670
		04	学校給食費	181,897	184,567	△ 2,670
			030000 学校給食事業(西根給食センター)	140,786	143,859	△ 3,073
			030000 学校給食事業(安代給食センター)	41,111	40,708	403
歳出計 (教育総務課)				324,312	386,487	△ 62,175
歳出計 (図書館・給食センター)				212,925	211,575	1,350
歳出計 (小・中学校費)				121,918	134,715	△ 12,797
歳 出 合 計				659,155	732,777	△ 73,622

※ 人件費は含まれていません。

議案第1号

八幡平市立小・中学校教職員の人事異動の内申について

八幡平市立小・中学校教職員（管理職）の定期人事異動の内申を行うことについて、審議願いたく提案する。

令和3年2月24日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

議案第2号

八幡平市教育委員会行政組織規則の一部を改正することに関し議決を求めることについて

八幡平市教育委員会行政組織規則の一部を改正することについて、委員会の議決を求める。

令和3年2月24日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

提案理由

八幡平市就学支援委員会規則の一部改正に伴い、所要の整備をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

八幡平市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年●月●日

八幡平市教育委員会教育長

八幡平市教育委員会規則第●号

八幡平市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

八幡平市教育委員会行政組織規則（平成19年八幡平市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第19条第1項第2号を次のように改める。

(2) 八幡平市教育支援委員会

附 則

この規則は、令和3年●月●日から施行する。

八幡平市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則新旧対照表

資料

現 行	改 正 後
<p>(附属機関)                      (略)                      第19条 教育委員会の所管に属する附属機関は、次のとおりとする。                      (1) (略)                      (2) <u>八幡平市就学支援委員会</u>                      (3)から(5)まで (略)                      2 (略)                      (略)</p>	<p>(附属機関)                      (略)                      第19条 教育委員会の所管に属する附属機関は、次のとおりとする。                      (1) (略)                      (2) <u>八幡平市教育支援委員会</u>                      (3)から(5)まで (略)                      2 (略)                      (略)</p>

議案第3号

八幡平市立学校代決専決規程の一部を改正することに関し議決を求めることについて

八幡平市立学校代決専決規程の一部を改正することについて、委員会の議決を求める。

令和3年2月24日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

提案理由

八幡平市就学支援委員会規則の一部改正に伴い、所要の整備をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

八幡平市教育委員会訓令第●号

八幡平市立学校代決専決規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和3年●月●日

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

八幡平市立学校代決専決規程の一部を改正する訓令

八幡平市立学校代決専決規程（平成21年八幡平市教育委員会訓令第5号）の一部を次のように改正する。

別表中「就学支援委員会」を「教育支援委員会」に改める。

附 則

この訓令は、令和3年●月●日から施行する。



八幡平市立学校代決専決規程の一部を改正する訓令新旧対照表

資料

現 行		改 正 後	
別表（第7条関係）		別表（第7条関係）	
(略)		(略)	
区分	事務の内容	区分	事務の内容
	(略)		(略)
専決区分		専決区分	
校長		校長	
副校長		副校長	
事務長		事務長	
教務	(略)	教務	(略)
	就学支援委員会に関すること。		教育支援委員会に関すること。
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)